入学者選抜検査における追試験の受験申請方法について

入学者選抜検査の受験生のうち、次の項目に該当する者は追試験を受験することできます。受験を申請する場合は、以下に示す方法により手続きを行ってください。

〇 追試験の対象者

ア　学校保健安全法施行規則（昭和３３年文部省令第１８号。以下「施行規則」という。）第十八条に定める感染症に罹患、又は罹患している疑いがあり、本試験を受験できない者

イ　その他、受験者自身の責めに帰することができない理由で本試験を受験できず、追試験の受験を申請した者で、校長がその申請を認めた者

※「令和５年度入学者募集要項」から抜粋

〇 手続き方法

（１）電話連絡

　　　　出願後、追試験の対象になる可能性が生じた時点で、学生課入試係に電話連絡をお願いします。**本試験当日の午前９時までに電話連絡があった受験生に限り、追試験を実施します。**

 （２）追試験受験申請書の作成

　　　　「追試験受験申請書」を、中学校と相談して作成してください。

（３）追試験受験申請書の提出

　　　　作成した「追試験受験申請書」を、以下の期日までに学生課入試係へご提出ください。郵送により提出する場合は、その旨を事前に電話連絡してください。

　　　　　　　　【追試験受験申請書提出締切】

　　　　　　　　　・推薦選抜 … 令和５年１月17日（火）12:00

　　　　　　　　　・学力選抜 … 令和５年２月14日（火）12:00

〒323-0806

栃木県小山市大字中久喜771

小山工業高等専門学校 学生課入試係

TEL：0285-20-2141

FAX：0285-20-2882

Email：nyushi@oyama-ct.ac.jp